

刑務官を志望したきっかけ

刑務官になった先輩から、仕事と柔道の両立を図ることが
できる環境が整っていると聞いていたので、刑務官を志望しました。

外務省へ出向し、在南アフリカ共和

国日本国大使館で3年間勤務できたことです。日本の外務大臣等との大使公邸での会食、在留邦人に関わる質疑応答の対応など色々な経験をしました。中でも、デ・クラーク大統領やネルソン・マンデラ氏へのビザ発給で、旅券に漢字で自分の氏名を記載するときには、緊張したことが印象に残っています。

また、勤務後にプレトリア大学での指導や南アフリカ共和国ナショナルチームの指導をしたり、アパルトヘイト撤廃後、全人種統一された柔道連盟に、先進国で初めて柔道衣を寄贈しました。刑務官となって柔道を続けてきたことで、文化交流の橋渡しができたのではないかと考えています。

刑務官になってよかったと感じたこと

現在の仕事内容

「警備指導官」として、矯正研修所では、入所する研修員に対し術科（矯正護身術、矯正制圧術等）全般の講義をしたり、全国の矯正職員に対し、職員・被収容者ともに怪我をしないようにするための適正な有形力の行使の実技指導をしたりしています。

警備指導官のやりがい

矯正研修所では、新採用職員がこれまで経験したことのない矯正護身術の講義や指導で、足元もおぼつかない状況から日を追うごとに形となってくる状況を見て、成長過程が見えたり、矯正制圧術を用いて適正な有形力行使ができ、研修で教わったことが役にたったと現場からの生の声を聞くとやりがいを感じます。



刑務官としての経歴

3年間の在外公館勤務があり、刑務官としての勤務年数は36年目になります。刑務所では、警備隊警備係、工場担当などを経験し、警備主任のときに柔道部の監督をしました。その後、矯正研修所支所の術科担当教官などを経験し、警備指導官となりました。また、管区機動警備隊の集合訓練の指導や高等科研修員への保安実務での適切な有形力の行使の講義、警備用具の取扱要領などの教材作成にも携わってきました。



武道経験が生かせたと思うこと

柔道の稽古を通して、体力、気力、忍耐力を養い、他人への気遣い、思いやり、協調性等が身に付き、異なった組織において勤務する際にも役立ちました。また、相手の体制を不安定にする崩し方、抵抗できないようにするための押さえ方や関節のきめ方を熟知していたことは、矯正制圧術の教材作りに大変役立ちました。

勤務施設での武道訓練や出稽古について

現役選手の頃は、採用施設では団体戦や個人戦で優勝することを目標に、施設での稽古はもとより、出稽古を行うなど、十分な訓練環境でした。柔道部員だけでなく剣道部員とも仲が良く、全国大会優勝という目標に向かって、稽古終了後の補強運動を柔剣道部員が一緒に行うなど、最高の雰囲気の中での訓練ができていたと感じます。

また、警視庁や近隣大学、出身大学等へ頻繁に出向いて出稽古していました。自分の休日、休暇等を利用して、個人的に出身大学へおもむき、合宿日程を組み現役時代を過ごしました。



矯正職員の指導を長く続けて思うこと



文武両道の矯正職員として、施設の規律維持の維持に全力で取り組む姿勢を持ち、社会に貢献するための自己研さんに努めてもらいたいと思います。そのために、多くの職員が**矯正武道の意義を理解**し、武道を通じて強靱な気力、体力、精神力を養い、**施設運営の核となる規律維持のための技術**をいかしてほしいと思って指導しております。

また、武道に打ち込む職員には、勤務後の稽古は精神的、肉体的にもつらく両立は非常に難しいと思いますが、現役を退いたときに仕事の面で劣る職員にだけはなってほしくないと思っております。

刑務官として武道を生かしたい方にメッセージを！

自分の特技をいかすことのできる職業の一つですので、武道で培った強靱な気力、体力、精神力を存分に発揮し、社会の安全を守る最後の砦として、刑務官としての誇りとプライドをもって、一緒に仕事ができることを願っております。

